

### 資金運用の実施状況について

#### 資金運用の実績

	25年度	26年度	27年度	28年度 (6月末実績)
平均運用利回り(%)	0.082	0.044	0.024	0.008
運用可能な資金量(a) (億円)	5,062	6,283	6,415	6,702
当座預金平均残高(b) (億円)	542	756	1,901	4,180
運用可能な資金量に占める 当座預金平均残高の割合(b)/(a) (%)	10.7	12.0	29.6	62.4

#### 【資金運用における課題】

債券が入手困難なことによる当座預金平均残高の増加

### 1. 財投機関債について

- 財投機関債は、財投機関が民間の金融市場において個別に発行する債券のうち、政府が元本や利子の支払を保証していないもの。

### 2. 財投機関債の特徴について

- 財投機関債の信用力は財投機関単体としての業務基盤や財務内容等により判断されるものであり、一般事業債と同様に格付会社より格付けを取得している。
- 財投機関債のリスク・ウエイトは10%～20%（国債、地方債、政府保証債は0%）である。しかしながら、一般担保条項が付与されており、財投機関債の保有者は他の債権者に優先して弁済を受ける権利がある。

### 3. 他団体の状況（資金運用に関するアンケート）

今後の資金運用手法の参考のために、他団体の現状を本府がアンケート調査  
 ※平成28年5月実施（42都道府県、20政令市から回答）

#### ①現状で財投機関債を購入対象としている団体数

財投機関債（地方公共団体金融機構債）	49
財投機関債（地方公共団体金融機構債以外）	9

#### ②上記の9団体における財投機関債（地方公共団体金融機構債以外）の購入可否を決定する判断材料は？

格付け	7
決算報告	2
その他	3

※複数回答あり

#### ③国債・地方債・政府保証債以外で新たに購入対象として検討している債券は何ですか？ ※複数回答あり

財投機関債（地方公共団体金融機構債）	1
財投機関債（地方公共団体金融機構債以外）	6
外債・社債	0

## 1. 相殺枠とは？

- 預金運用において、借入債務との相殺により元本が保全される範囲のこと。
- 本府においては、平成17年4月のペイオフ全面解禁以降、預金運用にあたっては、当座預金以外の預入額を相殺枠の範囲内とすることで、元本毀損リスクを回避している。

## 2. 相殺枠超え運用の課題

- 金融機関が破綻した場合の、相殺枠を超えて運用している預金分の元本毀損リスク
- 金融機関の信用力を調査するための人員や組織体制の整備

## 3. 他団体の状況(資金運用に関するアンケート)

※平成28年5月実施(42都道府県、20政令市から回答)

- 相殺枠を超えて預金運用を実施しているか？

実施していない	36団体	58.1%
実施している	25団体	40.3%

※無回答:1団体

- 約6割にあたる36団体が相殺枠超え運用を実施していない。
- そのうち34団体が、相殺枠超え運用をしていない理由として「元本毀損リスクがある」を挙げている。
- 銀行の信用力を調査するための人員や組織体制の整備が必要となるという理由も挙げられている。